

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.9
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 代表取締役 大前 研一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区六番町 1 番 7 号
【報告義務発生日】	平成27年12月 7 日
【提出日】	平成27年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
証券コード	2464
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(マザーズ)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
住所又は本店所在地	東京都千代田区六番町1番7号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成10年4月8日
代表者氏名	大前 研一
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	遠隔型マネジメント教育事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 代表取締役副社長 伊藤 泰史
電話番号	03-5860-5530

(2)【保有目的】

--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月7日現在)	V	12,669,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大前 研一
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
勤務先住所	東京都千代田区六番町 1 番 7 号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ビジネス・ブレイクスルー 代表取締役副社長 伊藤 泰史
電話番号	03-5860-5530

（2）【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,174,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,174,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,174,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月7日現在)	V	12,669,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		48.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		48.75

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式貸借取引契約について

平成27年12月7日付で、S M B C 日興証券株式会社との間に、提出者の保有株式につき、株券貸借取引に関する契約を締結しております。なお、貸借期間は平成27年12月15日から平成28年1月18日であり、対象となる株式は326,000株であります。

ロックアップの合意について

平成27年12月7日付で、S M B C 日興証券株式会社に対して、平成27年12月7日から平成28年6月11日までの期間、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、平成27年12月7日に自己の計算で保有する発行者普通株式（潜在株式を含む）の売却等を行わない旨を合意しております。

株式売出し引受契約について

平成27年12月7日付で、普通株式250,000株の売出しに関して、S M B C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受会社との間に、株式売出し引受契約を締結しました。なお、株式の受渡日は平成27年12月15日であります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	703,213
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成17年7月 新株予約権証券無償交付により99,000株を取得 平成19年9月 出資会社の清算に伴う株券取得により20,000株を取得 平成25年10月1日付の株式分割（1株 200株）により、6,094,574株を取得 平成27年6月2日 新株予約権証券99,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	703,213

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 大前 研一

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,174,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,174,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,174,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月7日現在)	V	12,669,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		48.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		58.62

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大前 研一	6,174,300	48.73
合計	6,174,300	48.73